



日本共産党市会議員

2019年02月04日

庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

西宮浜に義務教育学校（小中一貫校）

2020年4月開校の方針が議会に報告される！

3月には設置条例が提案され、7月には学校案内！

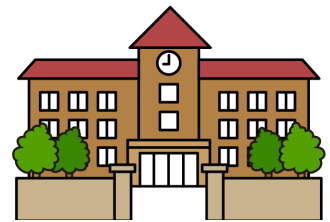
市民的な議論できないまま来年4月に開校～あまりにも拙速すぎます～

1月28日（月）、西宮市議会の教育子ども常任委員会において、「西宮浜小中一貫校の方向性について」という所管事務報告があり、西宮浜に義務教育学校（小中一貫校）を2020年4月開校にむけて準備していることが明らかにされました。小中一貫校＝義務教育学校＝が導入されれば、西宮の教育が大きく変わることになります。全市民的な議論がどうしても必要です。

ところが、この3月議会には設置条例が提案され、学校名の公募、7月には学校案内というスケジュールです。拙速すぎます。2020年4月開校の方針は改めるべきです。

義務教育学校（小中一貫校）って何？

義務教育学校というのは、小学校と中学校とを合体させたまったく新しい種類の学校です。入学したら、小学校と中学校の区別がない学校で9年生になるまで同じ学校で過ごすこととなります。西宮浜で開校しようとしている義務教育学校はカリキュラムの立て方の学年区分を4・3・2制にする予定です。



西宮浜の場合、道路を挟んで小学校と中学校に分かれているいまの二つの校舎を引き継いで使用することから、1年生から4年生までを現在の小学校校舎へ、5年生から9年生までを現在の中学校校舎へ分ける予定のようです。



**知らないうち、理解ないまま教育のあり方が激変
市民的な議論必要！拙速な開校は見直しを！**

小中一貫校や義務教育学校では「教育課程特例の実施が可能」となります。一般の小中学校では実施できない特別なカリキュラムを編成することができるようになります。そうなれば、これは、西宮の公教育のあり方を根底から大きく変えることとなります。さらに、新設の義務教育学校は、特色ある教育を行う学校として「特認校」という学校選択制を導入します。西宮浜の校区以外の児童生徒も就学できるようにするためです。これも、全市に影響を与える大問題です。

そもそも、小中一貫校や義務教育学校とは何か、「特認校」とは何かなど、制度そのものがほとんどの人に知られていません。専門家のあいだや国会での議論では、重要な問題が指摘されながら、問題が解決されないまま制度化されたものです。全市民にかかわる西宮の教育のあり方を教育委員会の意向だけで進めることは、決して許されるものではありません。教育は、市民の理解と支えがあってこそ、その健全さが保たれます。何がどのように変わるのか、市民の理解を得るための時間を確保することもなく、早々と来年の4月に義務教育学校を開校するのは、あまりにも拙速すぎます。市民的な議論を確保するためにも、来年4月の開校は考え直すべきです。

小中連携教育

小・中学校段階の教職員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教職員が、目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

義務教育学校

1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校

小中一貫型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態で、それぞれに校長、教職員組織を有する学校

併設型小学校・中学校

同一の設置者によるもの

※ 一貫教育にふさわしい運営体制が必要

[例]

- ・統合調子を担う校長を定める
- ・学校運営協議会の合同設置
- ・校長等を併任

連携型小学校・中学校

異なる設置者（県立学校と市町立学校等）によるもの

※ 運営体制の整備は、併設型小学校・中学校を参考にすること

いずれの学校も施設の形態（一体型、隣接型、分離型）は問わない。

エリート校化で格差生じる不安！

小中一貫校や義務教育学校では特別なカリキュラムの編成が可能です。小中一貫校のエリート化、既存の学校との間の序列化や複線化等により児童生徒の学びに格差を生じさせることとなります。西宮で、そうならないという保証はありません。



いま急ぐべき改革は？

子どもの成長や保護者の願いを大切にしたい議論が必要です。いま、急ぐべき改革は何でしょうか。

- 少人数学級の促進
- 教員の多忙化解消のための教員を増やすこと
- 教育予算の抜本的拡大

